

令和6年度 宮城県福祉サービス第三者評価調査者養成研修 実施要項

1. 目的

社会福祉事業の事業者が提供する福祉サービスについて、公正中立な第三者機関が客観的・専門的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価」を適切に実施するため、評価調査者の養成とその資質の向上を図ることを目的に実施するものです。

2. 主催 宮城県

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

3. 日程 令和6年10月15日(火)、16日(水)、17日(木)、18日(金) (全4日間)

4. 研修形態・会場

日程	研修形態	会場
10月15日(火)	Zoomミーティングによるオンライン研修	
10月16日(水)		
10月17日(木)	施設実習	宮城県船形の郷 生活支援第二部 (かまくら園) (黒川郡大和町吉田字上童子沢21)
10月18日(金)	集合研修	みやぎハートフルセンター3階 中会議室 (仙台市青葉区上杉3-3-1)

5. 受講対象者

福祉サービス第三者評価機関に所属する評価調査者になろうとする者で、次の(1)及び(2)のいずれの要件も満たす方。

(1) 次のイ又はロに該当する方

イ 組織運営系・・・組織運営管理業務を3年以上経験している者。

ロ 福祉系・・・福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該分野に係る業務を3年以上経験している方、又はこれと同等の能力を有していると認められる者。

※詳細は別表2「受講資格要件」のとおりです。

※実務経験年数を算定できる基準日は、令和6年9月6日(金)までとします。

※書面審査の結果、対象に該当しない場合は受講できません。

(2) 研修修了後、宮城県福祉サービス第三者評価機関の認証を取得することが見込まれる法人に評価調査者として所属することを予定している方。

6. 受講定員 10名程度

※ 定員を超える申込があった際は、受講できないことがあります。その場合は、申込の受付順、受講希望者の資格のほか、特定の法人に偏らないことなどに配慮の上、宮城県保健福祉部社会福祉課が選考いたします。

7. 研修内容 別表1「日程表」のとおり

8. 受講決定について

書面を審査の上選考し、令和6年10月8日（火）までに、受講の可否について申込者本人に直接通知いたします。

9. 受講料 29,400円（税込）

受講決定通知と一緒に、本会研修課から受講者宛てに「受講料払込の御案内」を郵送します。支払期日を確認し、遅延や金額間違いがないよう注意して振込みをお願いします。希望者には、インボイス制度に則った「適格請求書」を発行します。請求書の要否について、別紙様式1「受講申込書」の回答欄に必ず記入してください。

※振込手数料は、受講者（送金人）負担となります。

※受講費用以外の研修受講に係る旅費・宿泊費・昼食代等（その他の教材が発生した場合は教材費を含む）については、受講者の負担となります。

※受講を中断した場合等、受講費入金後の返金はいたしません。

10. 受講申込方法

以下の書類に必要事項を記入の上、**郵送**でお申し込みください。

・別紙様式1「受講申込書」

・別紙様式2「実務経験証明書」及び「必要な資格証の写し」を添付

※提出書類は、角2号封筒に折らずに入れ、個人毎に送付してください。封筒の表に朱書きで「第三者評価調査者養成研修申込書在中」と記入してください。

※申込締切：令和6年9月20日（金）（当日消印有効）

【申込先】

〒980-0011 仙台市青葉区上杉3丁目3-1 みやぎハートフルセンター2階
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 福祉研修センター 研修係 宛

11. 修了証書の交付

定められたカリキュラムの全てを履修された方に、宮城県知事より「養成研修修了証書」を授与します。

12. 問合せ先

(1) 宮城県福祉サービス第三者評価及び宮城県福祉サービス第三者評価調査者養成研修の実務経験・制度等に関するお問合せ先

宮城県保健福祉部 社会福祉課 地域福祉推進班

TEL：022-211-2519

FAX：022-211-2594

(2) 宮城県福祉サービス第三者評価調査者養成研修の申込みに関するお問合せ先

宮城県社会福祉協議会 人材育成部 研修課（担当：大川・星）

TEL：022-225-8479

FAX：022-797-1203

1 3. 個人情報の取扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に関する個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき適切に取り扱い、他の目的に使用することはありません。申込書類に掲載された個人情報は、この研修会の運営及び修了者台帳の整備の目的のみに使用します。また、研修会を円滑に運営し、受講者相互の情報交換を行なうことを目的に氏名・市町村名・所属名・役職名等を記載した名簿を作成し、受講者、講師、実習施設、宮城県に提供いたします。

1 4. 施設実習・会場集合型研修の受講について

- (1) 施設実習では、手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- (2) 研修中に適宜換気を行いますので、各自、上着等で温度調整をお願いします。
- (3) 次に該当する方については、**受講をお断りします。**
 - ・発熱が見られる方、体調不良の方
 - ・感染症等にかかり治癒されていない方
- (4) 大規模災害等により、演習および実習の一部を変更、又は中止する場合があります。急遽研修の開催を変更（延期・中止等）する場合は、本会ホームページ（<http://www.miyagi-sfk.net/>）でお知らせいたしますので、研修当日まで御確認願います。

1 5. その他

- (1) 会場への問合せは御遠慮ください。研修に関するお問合わせは、「1 2. 問合せ先」を参考にしてください。
- (2) 駐車場について、3日目の施設実習（宮城県船形の郷 生活支援第二部）では無料で利用できます。4日目の会場集合型研修では、周辺に無料駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。
- (3) 研修会場内は飲食可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りください。